

議案第7号

教育庁文書管理規程の一部を改正する訓令について

教育庁文書管理規程の一部を改正する訓令を別紙のとおり定める。

平成24年3月6日

沖縄県教育委員会

(別紙)

沖縄県教育委員会訓令第 号

教育庁文書管理規程の一部を改正する訓令

教育庁文書管理規程（昭和53年沖縄県教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

別表中	埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	埋 文	を
	宮 古 青 少 年 の 家	宮 古 青	
	石 垣 青 少 年 の 家	石 垣 青	

埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	埋 文	に改める。
-------------------	-----	-------

附 則

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

## 訓令案の概要の説明

部課名 教育庁生涯学習振興課

### 1 件名

教育庁文書管理規程の一部を改正する訓令

### 2 制定の経緯及び必要性

沖縄県立宮古青少年の家及び沖縄県立石垣青少年の家に、平成24年4月から指定管理者制度が導入されることに伴い、両施設の名称及び記号を別表から削除する必要がある。

### 3 規則案の概要

- (1) 沖縄県立宮古青少年の家及び沖縄県立石垣青少年の家への指定管理者制度導入に伴い、別表を改正する。(別表)
- (2) この規則は、平成24年4月1日から施行する。(附則)

### 4 添付資料

- (1) 新旧対照表
- (2) 沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例

新旧対照表

教育庁文書管理規程（昭和53年沖縄県教育委員会訓令第2号）新旧対照表

改正案		現行	
別表（第13条関係）		別表（第13条関係）	
文書記号		文書記号	
名	称	名	称
埋蔵文化財センター <u>(略)</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u>	埋蔵文化財センター <u>(略)</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u>	埋蔵文化財センター <u>(略)</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u>	埋蔵文化財センター <u>(略)</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u>
		記号	記号
			(略) 文 埋蔵古垣青 <u>(削る)</u> <u>(削る)</u>